

新型コロナウイルス感染症の発生について（第4報）

11月2日までに、医師5名、臨床研修医4名、看護師8名、事務員1名、患者1名の合計19名の陽性が確認され、感染者は保健所の指示に従い、入院、その他施設で隔離しています。11月3日以降、感染者は確認されておりません。引き続き、濃厚接触者（患者・職員）の特定および迅速なPCR検査を実施し、感染の全容把握に努めてまいります。

院内の診療体制につきましては、大部分の診療科において通常診療を継続しておりますが、一部の診療科において、以下のとおり外来診療および入院の制限を行っております。また、診療科を問わず、緊急性を伴わない全身麻酔手術の一部に対して延期の検討をお願いしております。患者さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

<診療を制限している診療科>

外来診療

整形外科：症状悪化の患者さんを除き、予約診療を延期しております。

入院診療

整形外科：新規の入院を制限しております。

※ 通院制限に対応するため電話再診（オンライン診療）による内服薬の処方を行っております。オンライン診療については、受診中の診療窓口あるいはホームページをご確認ください。

当院としては、保健所を含む外部機関の指導に従い、患者さまの治療に全力を尽くすとともに院内感染の拡大防止に努め、全ての患者さまが安心して診療できる体制整備に取り組んでまいります。

地域のみなさま、通院、治療、ならびに入院中のみなさま、および近隣医療機関のみなさまには、大変な御心配、御迷惑をおかけし心よりお詫び申し上げます。本件につきましては、ホームページで随時ご報告致します。

2020年11月5日
順天堂大学医学部附属静岡病院
院長 佐藤 浩一